

# 障がい福祉計画（第4期）各種サービス見込量及び実績

## ①訪問系

サービス種別	説明	単位	H26		H27		H28		H29
			見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量
居宅介護	自宅で入浴や排せつ、食事の介護等を行います。	時間 (h)	3,475	2,031	2,464	2,251	2,730	3,297	3,010
重度訪問介護	重度の肢体不自由がある人又は重度の知的障がい若しくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する人で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。								
同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人等につき、外出時に、当該障がいのある人に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護や外出する際に必要な援助を行います。	人	250	170	176	188	195	220	215
行動援護	知的障がい若しくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する人で常に介護を必要とする人が、行動する時に危険を回避するために必要な支援、外出支援等を行います。								
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に提供します。								

## ②居住支援・施設系

サービス種別	説明	単位	H26		H27		H28		H29
			見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等、相談や日常生活上の援助を行います。	人	185	164	171	171	200	173	260
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	人	208	212	208	209	200	201	195

### ③日中活動系

サービス種別	説明	単位	H26		H27		H28		H29
			見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量
療養介護	医療と常に介護が必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。	人	15	17	17	19	18	19	19
生活介護	常に介護が必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。	人	470	321	315	327	320	321	325
		人日	9,400	6,854	6,300	6,938	6,400	6,478	6,500
自立訓練 (機能訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。	人	5	0	0	0	1	0	1
		人日	110	0	0	0	22	0	22
自立訓練 (生活訓練)		人	5	1	0	2	1	2	1
		人日	110	23	0	46	22	57	22
宿泊型 自立訓練		人	0	2	1	3	2	2	2
		人日	0	62	22	93	44	62	44
就労移行支援	一般企業等へ就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	人	80	42	40	25	60	26	90
		人日	1,760	869	880	479	1,320	446	1,980
就労継続支援 A型	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための訓練を行います。	人	35	68	77	92	85	99	95
		人日	770	1,371	1,694	1,824	1,870	1,927	2,090
就労継続支援 B型		人	300	264	291	311	320	332	350
		人日	6,600	5,302	6,402	5,631	7,040	6,040	7,700
短期入所 福祉型	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めて施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	人	50	22	17	22	22	17	27
		人日	350	173	119	182	154	148	189
短期入所 医療型		人	-	-	5	0	5	0	5
		人日	-	-	35	0	35	0	35

#### ④障害児通所支援等

サービス種別	説明	単位	H26		H27		H28		H29
			見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量
児童発達支援	就学前の障がいのある子どもに日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適用訓練などを行います。	人	—	110	110	133	120	167	130
		人日	—	484	440	508	480	716	520
医療型児童発達支援	児童発達支援及び治療を提供します。	人	—	0	1	0	1	0	1
		人日	—	0	4	0	4	0	4
放課後等デイサービス	就学中の障がいのある子どもに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のための訓練等を継続的に提供するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。	人	—	88	110	143	125	179	140
		人日	—	501	440	770	500	1,283	560
保育所等訪問支援	保育所等を現在利用中の障がいのある子ども、又は今後利用する予定の障がいのある子どもが、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、保育所等への訪問支援を行うことにより保育所等の安定した利用を促進します。	人	—	0	1	0	1	0	1
		人日	—	0	4	0	4	0	4

#### ⑤相談支援等

サービス種別	説明	単位	H26		H27		H28		H29
			見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量
計画相談支援	障害福祉サービス又は地域相談支援を利用する障がいのある人又は障がいのある子どもに対し、支給決定又は支給決定の変更前にサービス等利用計画案を作成するとともに、支給決定又は変更後、サービス事業者の等との連絡調整、サービス等利用計画の作成を行います。また支給決定されたサービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行います。	人	121	910	1,030	1,000	1,120	1,186	1,240
地域移行支援	障害者支援施設等に入所している障がいのある人、精神科病院に入院している精神障がいのある人、又は救護施設や矯正施設等に入所している障がいのある人に、住居の確保や地域生活移行のための相談、障害福祉サービス事業所等への同行支援等を行います。	人	20	5	7	6	20	2	40
地域定着支援	施設・病院からの退所・退院後や単身又は同居家族から支援を受けられない状況等の障がいのある人に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急事態等に関し相談支援等を行います。	人	40	13	8	21	20	24	40
障害児相談支援	障害児通所支援を利用する障がいのある子どもに対し、支給決定又は支給決定の変更前に障害児支援利用計画案を作成するとともに、支給決定又は変更後、障害児通所支援事業者等との連絡調整、障害児支援利用計画の作成を行います。また支給決定された障害児通所支援の利用状況の検証（モニタリング）を行います。	人	—	158	222	235	247	272	272

## ⑥地域相談支援事業

サービス種別	説明	単位	H26		H27		H28		H29
			見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量
理解促進研修・啓発事業	障がいのある人等の理解を深める研修・啓発を行います。	有無	-	-	無	無	有	無	有
自発的活動支援事業	障がいのある人やその家族、地域住民等による地域における自発的活動の支援を行います。	有無	-	-	有	有	有	有	有
相談支援事業	障がいのある人や障がいのある子どもの保護者又はその介護者等からの相談に応じ、情報提供や助言、権利擁護のための援助等を行います。								
	①障害者相談支援事業	箇所数	5	2	2	2	2	2	2
	基幹相談支援センター	有無	-	-	無	無	無	無	有
	②市町村相談支援事業機能強化事業	有無	有	有	有	有	有	有	有
	③住宅入居等支援事業	有無	-	-	無	無	無	無	有
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度を利用する知的障がい又は精神障がいのある人に対し、制度利用に係る費用を補助します。	人	-	-	5	2	5	9	5
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度を適正におこなうことができる法人の確保を行うため、研修や法人後見活動の支援等を行います。	有無	-	-	無	無	無	有	有
意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思の伝達に支援が必要な人等に対して、手話通訳者を派遣する事業などを行います。								
	①手話通訳者・要約筆記者派遣事業	人	14	17	20	21	20	21	20
	②手話通訳者設置事業	人	1	2	2	2	2	2	2
日常生活用具給付等事業	障がいのある人等に対し、日常生活用具を給付又は貸与します。								
	①介護・訓練支援用具	件数	12	11	13	8	14	1	15
	②自立生活支援用具	件数	28	27	30	23	31	28	32
	③在宅療養等支援用具	件数	12	21	13	22	14	13	15
	④情報・意思疎通支援用具	件数	28	29	30	27	31	35	32
	⑤排泄管理支援用具	件数	2,716	2,931	3,256	3,024	3,356	2,854	3,456
	⑥居宅生活動作補助用具(住宅改修)	件数	4	4	5	4	6	6	7
手話奉仕員養成研修事業	聴覚障がいのある人との交流活動の促進、日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成研修します。	人	-	-	45	0	45	0	45
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人等に対し、外出のための支援を行います。	人	55	85	90	96	95	98	100
		時間数	5,000	3,634	4,000	4,513	4,200	5,730	4,400
地域活動支援センター	障がいのある人が通い、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の便宜を図ります。	箇所数	1	1	1	1	1	1	1
		人	10	10	10	10	10	10	10
日中一時支援事業	障がいのある人の日中における活動を確保し、障がいのある人を日常的に介護している人の家族の一時的な休息を提供します。	箇所数	12	8	11	9	11	9	11
		人	45	51	65	68	65	89	65